

先送りで大きな改正ではない？ 実は大規模な介護保険法改正法案
新年度の特定処遇改善加算の算定準備は万全ですか？

『2021年介護報酬改定の動向と介護保険法改正の解説対策』

『4月15日が提出期日！ 特定処遇改善計画作成のための最終確認』

2021年度介護保険法改正の国会審議状況と今後を解説。ケアマネジャーの処遇改善加算の行方。訪問・通所の軽度者を総合事業に移行の準備が着々と進行。実地指導は半日型が増加して実施件数に重点化。新たに発出された運用指針のポイントを解説。4月15日が提出期限となった「介護職員等特定処遇改善加算」の計画作成対策は？。その複雑な算定ポイントをスッキリまとめます。介護事業の経営者、管理者、職員必聴の講座です。

日時 2020年3月23日 (月)
13:30~16:30 (受付13:00~)

会場 TKC東京本社2階研修室
(JR「飯田橋」駅徒歩5分)

参加費 お一人 3,500 円

(税込)
参加費の振込みを持ちましてお申込み完了となります。
本申込後、お振込先口座を折返しご案内させていただきます。

定員 30名 (定員になり次第締め切ります)

講師



小濱介護経営事務所
専務理事 小濱 道博氏

介護事業経営セミナーの開催実績は北海道から九州まで全国で年間200件以上。全国各地の介護保険課、各協会、社会福祉協議会主催での講師実績も多数。

◆◆◆ 聞きどころ ◆◆◆

- ・ケアマネジャーの処遇改善加算の行方
- ・特定加算の実施事例と効果的な導入策
- ・2021年介護保険制度改正のポイント解説
- ・次期介護報酬はマイナスの方向なのか
- ・自立支援介護の意味と成果型報酬の導入
- ・居宅の主任ケアマネ要件変更と事務軽減
- ・補足給付が激変、変貌する介護施設経営
- ・高額介護サービス費、所得基準の変更対策
- ・先送りの改正項目は次回以降に導入へ
- ・全世代型社会保障会議の中間報告の意味
- ・次期介護報酬改定の大胆予想と準備
- ・訪問・通所の軽度者を総合事業に移行促進
- ・2021年改正に向けた今後の事業戦略
- ・開催時点での最新情報をすべて網羅

【次回セミナー開催予定】

令和2年4月20日(月)

お申込みは FAXにて 03-3381-4924 までお送り下さい。

※ご入金後2営業日以内に受講票をFAXさせていただきます。お手元に届かない場合にはお手数ですがお問い合わせください。

貴社名		事業所名	
ご住所	〒		
電話		FAX	
MAIL			
参加者名		参加者名	

*ご記入いただく個人情報は、セミナー運営以外には利用せず、また第三者への提供及び預託はおこないません。

*個人情報のご記入がない場合には受付ができません。



お申込み・お問合せ先

株式会社 のがもトータルプランサポート (対馬会計事務所内) 担当:高野
東京都中野区本町4-48-17新中野駅上プラザ808 TEL:03-3381-7051

今後のFAX不要 ※ご案内不要の方は左をチェックしていただき大変お手数ですが、FAX送信願います。

事業所名		FAX	
------	--	-----	--